

令和3年5月25日

陳情第62号

「国にゆたかな学びの実現にむけたさらなる教職員定数改善と、2022年度政府予算に係る意見書提出」を求める陳情

「国にゆたかな学びの実現にむけたさらなる教職員定数改善と、2022年度政府予算に係る意見書提出」を求める陳情

### 【陳情趣旨】

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が2025年度までに段階的に35人に引き下げられます。少人数学級の必要性は、中学校・高等学校においても変わらないことから、小学校に留まることなく実現を求めていくことが必要です。さらに、きめ細やかな指導を行うために、今後は30人学級の実現が不可欠です。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症が子どもの心へ与えている影響は大きく、「イライラしている様子が増えた」「部活や行事などの活動に意欲がわかない様子が見られる」「『夜に理由もなく泣くようになった』と保護者から相談を受けた」など、現場教職員からの声が届いています。教職員には今まで以上に、一人ひとりの心に寄り添った対応が求められています。一方、消毒作業をはじめとする日々の感染症対策は、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保を困難なものにしています。加えて、今年度35人学級を実現するためにチーム・ティーチングや少人数授業のために配置されていた教員の加配の一部が、35人学級のための定数として使われており、実質的に学校現場の教職員の配置は増加したとは言えない状況があります。

子どもの心のケアや様々な教育課題への対応等のためには、さらなる加配教員の充実や、業務をアシスタントするためのスクールサポートスタッフの全校配置、そして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの全校配置が必要です。

以上の観点から、2022年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

### 【陳情項目】

1. 小学校の35人学級を計画的に進め、中学校・高等学校での35人学級を早急に策定すること。また、30人学級の実現にむけて検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働の是正を実現し、教職員が子どもと向き合う時間を確保するために、加配の配置増など教職員定数改善を推進すること。また、業務をアシスタントするためのスクールサポートスタッフを全校配置すること。
3. 子どもたちの心に寄り添うための、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充を行うこと。

令和3年5月25日

小田原市議会議長

大川 裕 様

提出者

小田原市扇町5丁目17番地12号

西湘地区教職員組合

執行委員長 関口 清 印